

試行により検証する事項(案)

資料3

○ 計測に必要となる検証事項

試行にあたっては、準則第4編第3章に基づく手法により点検測量を実施するものとし、検証のためのデータ数を蓄積するため、点検測量率を5%から10~50%に引き上げ。

No	目的	確認事項	検証の視点	備考
1	精度管理	航空レーザ測量の誤差	<ul style="list-style-type: none"> ・基準点設置の有無 ・基準点の配置及び設置数 	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的に、航空レーザ計測は、精度管理のために基準点を設置 ・河川構造物への設置により対応可能
		補測の必要性	<ul style="list-style-type: none"> ・植生の繁茂状況に応じた効率的な補測方法 ・水深や流速に応じた効率的な補測方法 	<ul style="list-style-type: none"> ・陸部:GNSSローバー ・水部:ナローマルチビーム 等
2	計測限界	植生の影響	植生の種類、繁茂密度、植生高等による影響の評価	試行河川毎に植生の異なる計測時期の設定により対応
		水質の影響	透視度、濁度、SS、クロロフィルa、透明度等による影響の評価	航空レーザ計測時に同時調査

○ その他

No	確認事項	実施内容	備考
3	コスト、工期	計測コストの内訳及び工程別の作業期間の比較	航空レーザ計測成果を活用した河川定期縦横断測量と、従来の河川定期縦横断測量を比較
4	データ保存形式	河川定期縦横断データ作成ガイドラインによるものに加え、三次元データを提出	フィルタリング処理済みのオリジナルデータ及び格子データを整理